

平成30年10月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第39号	伊勢崎市議会議員及び伊勢崎市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>公職選挙法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>市議会議員選挙候補者の選挙運動用ビラの作成の公営、公費の支払等について定めるもの</p>	選挙課
第40号	伊勢崎市行政不服審査法関係手数料条例及び伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>不正競争防止法等の一部を改正する法律による工業標準化法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>日本工業規格を日本産業規格に改めるもの</p>	総務部 総務課
第41号	伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>建築基準法の規定による建築の認定等の審査に係る手数料を徴収することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 建築基準法第43条第2項第1号の規定による建築の認定申請に対する審査手数料を3万3千円と定めるもの</p> <p>(2) 建築基準法第43条第2項第2号の規定による建築の許可申請に対する審査手数料を3万3千円と定めるもの</p> <p>(3) 建築基準法第85条第6項の規定による仮設興行場等の建築の許可申請に対する審査手数料を12万円と定めるもの</p>	建築指導課